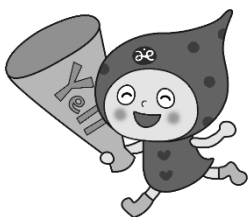


令和8年度 事業計画書



社会福祉法人阿賀町社会福祉協議会

基本理念

1. 住民参加・協働による福祉社会の実現
2. 地域における利用者本位の福祉サービスの実現
3. 地域に根差した総合的な支援体制の実現
4. 地域の福祉ニーズに基づく先駆的な取り組みへのたゆみない挑戦

基本方針

近年、少子高齢化や核家族化、高齢者世帯の増加、価値観の多様化、生活不安の増大、物価高、雇用情勢の変化などを背景に、地域社会のつながりや地域に対する関心の希薄化が問題になってきています。

これらに関連して、孤独死、虐待、認知高齢者の行方不明等、見守りが必要な人の増加など地域の福祉課題が徐々に拡大しています。

本会では、昨年度より「みんながしあわせに暮らしてつづける町 あがまち」を基本理念とし、様々な人たちが地域で共に生きていけるまちの実現を目指す「第1期阿賀町地域福祉活動計画」に基づく活動を推進していきます。

頻発する自然災害等を踏まえ、災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を行うなど、引き続き、有事における社協の役割が果たせるように危機管理体制の強化に取り組みます。

介護保険事業については、とりわけ、通所介護事業の収支が大変厳しい中、令和8年4月末に、鹿瀬デイサービスセンターを津川デイサービスセンターに統合し、3か所の通所介護事業所を2か所に統合して経営改善を図ります。また、上川高齢者生活福祉センターは、令和8年4月より地域密着型通所介護事業に移行し、より利用者のニーズに寄り添った福祉サービスの提供に取り組みます。

地域福祉推進事業は、社協会費や共同募金、寄付金等の自主財源により支えられていることから、引き続き社会福祉活動への理解と有効活用について積極的に情報発信し、自主財源の確保に努めていきます。

令和8年度は次の基本方針により、各事業に取り組んでまいります。

～みんながしあわせに暮らしてつづける町 あがまち～

- I. 社協組織の基盤強化
- II. みんながお互いさまといえるまちづくり
- III. みんなでまもり、支えあうまちづくり
- IV. みんなでつながり、育みあうまちづくり
- V. 安心・安全な介護・生活支援サービスの提供

事業計画

法人運営

I 社協組織の基盤強化

1. 持続可能な地域福祉の拠点づくり

社会福祉協議会（社協）は、民間の社会福祉法人としての公共性を活かし、地域住民や福祉関係団体、行政と協働し、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共につくっていく取り組みを進めるため、継続的かつ安定した経営基盤の確立を実現していく必要があります。

組織の最大の財産は、職員「社協マン」であり、職員が健康で個人の力を最大限発揮できる職場づくりに取り組んでいきます。

- (1) 職員の意欲や資質の向上をめざし、キャリアパス体系を見直し、各階層で求められるスキルを再定義し、それに伴う育成体系の仕組みの見直しと、人事考課の導入を図ります。
- (2) ストレスチェックシートや個別面談等により職員の労働安全衛生に関する状態の把握に努め、相談等に対応できる体制をつくります。
- (3) 社協会費は住民の身近な地域福祉活動に活用させていただくため、封筒方式による全戸配布と事業所等訪問による特別会員（事業所会員）の協力依頼に取り組み、自主財源の確保に努めます。

一般会員 500 円／賛助会員 1,000 円／特別会員 2,000 円

《社協会費の推移》

※令和8年度は推計値

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1,616,087 円	1,528,909 円	1,430,384 円	1,349,959 円	1,254,996 円
2,588 件	2,371 件	2,387 件	2,255 件	2,156 件

会費の主な使途

- いきいきサロン事業
- 地域支え合い事業「みんなでささエール」事業
- 地域福祉活動計画推進事業

- (4) 公共施設の管理運営（指定管理及び受託管理）は、それぞれの施設の設置目的が果たせるように事業に対し便宜を図り、利便性等を確保し、施設が良好な状態で使用できるように管理します。

- 阿賀町総合福祉保健センター やまぶきの里
- 阿賀町老人福祉センター さわやかホーム角神
- 阿賀町高齢者生活福祉センター
- 阿賀町高齢者生活支援ハウス
- 津川デイサービスセンター
- 鹿瀬デイサービスセンター（令和8年5月廃止）
- 上川高齢者生活福祉センター
- 上川高齢者ふれあい会館

2. 財務の適正な運営

- (1) 適正な財務運営について、年1回の監事による内部監査と、年3回の税理士法人による、より高度な会計・経理に関する外部監査を実施し、適正な財務運営を行っていきます。

3. 危機管理体制の強化

頻発する地震・豪雨などの自然災害や新型コロナウイルス等の感染症に対応するため、法人としての事業継続計画(BCP)の策定と、災害時における社協が担う役割を実行できるように災害ボランティアセンター設置マニュアルの整備と訓練に取り組みます。

- (1) 法人の事業継続計画(BCP)を策定し、職員の安否確認、参集などの初動体制の整備と、法人が行う事業・サービスの継続や早期復旧に努めます。
- (2) 災害ボランティアセンター設置訓練を行い、職員が適切な行動ができるように努めます。
- (3) 災害ボランティアセンター設置訓練により、災害ボランティアセンター設置マニュアルについて関係機関と共に検証し、必要に応じてマニュアルの更新を行います。
- (4) 10月8日に開催される「町総合防災訓練」で、関係機関と協働による災害ボランティアセンター設置訓練を実施し、有事における役割分担と対応の境界を明確化し、平時からシームレスな移行体制を構築できるように取り組みます。

4. 会議・委員会等

- (1) 法人運営や事業の適正な運営に資するため、各種会議・委員会を開催します。

- 理事会 定時(6月) 臨時(随時)
- 評議員会 定時(6月) 臨時(3月及び必要の場合)
- 監事会 決算監査(5月) 中間監査(必要時)
- 福祉サービス苦情解決委員会..... (年1回)
- ボランティアセンター運営委員会 (年3回)
- 法人後見事業運営委員会 (随時)
- 地域福祉活動計画推進会議 (年1回)
- 代表者会議 (毎月1回)
- 地域福祉係専門員会議 (毎月1回)
- 総務係会議..... (随時)
- 介護支援専門員検討会..... (毎月1回)
- 主任生活相談員会議 (毎月1回) ※原則オンラインで開催
- 看護職員連携会議 (毎月1回) ※原則オンラインで開催
- 感染症対策委員会 (随時) ※原則オンラインで開催
- 虐待防止委員会..... (随時) ※原則オンラインで開催
- 上川高齢者生活福祉センター運営推進会議(年2回) ※新規

※ 「施設長会議」は代表者会議に統合したため、廃止

Ⅱ みんながお互いさまといえるまちづくり

多様化する社会や暮らしのなかでは、困りごとや生活のしづらさも多様化しています。プライバシーの配慮から困りごとを抱える人に周囲が気づきにくい状況もあります。そんな中では、だれでも「支える側」「支えられる側」になります。いつでも「助けて」と言える関係をつくり、お互いさまの助け合いのところで支え合う地域づくりを推進します。

1. お互いさまで支え合うしくみづくり

(1) 地域の支え合い活動の推進

- ① ボランティア講座を開催し、支え合い活動に関心を持つきっかけづくりを行います。
 - ボランティア講座の開催
 - ボランティア交流会の開催
 - 地域支え合い事業「みんなでささエール事業」の推進
- ② 担い手やボランティア活動の推進のため、老人クラブ会員へ「みんなでささエール事業」の実践紹介を行います。
- ③ 移動を支援する仕組みとして、社会福祉法人等の空き車両の地域への活用について、令和9年度の検討の場づくりに向けた準備を進めます。
- ④ 地域座談会を開催し、地域の生活課題や地域資源を把握し、地域の支え合い活動づくりに取り組みます。



(2) 生活支援体制整備事業・はつらつシニアガイドブックの普及・充実

- ① 生活支援コーディネーターとして「はつらつシニアガイドブック」の普及を図り、生活の困りごとと地域資源をつなげます。
 - 重点テーマを“見守り”とし、見守りに関する地域資源の把握とリストへの追加。
 - 老人クラブ等各種関係団体への配布とホームページ等への掲載。
 - 地域、民間団体、行政と課題を共有し協議できる場づくり。
 - 生活支援体制整備事業協議体の参加
 - 社協・包括連携会議への参加
 - 地域ケア個別会議への参加
 - 防災と見守りをテーマにした「支えあいマップづくり講座」の開催



- ② 助成事業を通じて、地域活動団体への支援を実施します。
 - 赤い羽根共同募金や社協会費を活用して地域活動団体を支援します。

2. 見守り合える関係づくり

(1) 誰でも気軽に交流できる場づくりの推進

- ① あらゆる世代におけるサロンの立ち上げ支援を継続します。
 - 福祉学習と連携した新規サロンの立ち上げ支援。
 - 放課後の学生による地域活動とサロン活動の連携を推進し、多世代交流型サロンの充実を図る。

(2) 誰も孤立しない、見守るしくみづくりの構築

- ① 地域で見守り合う意識を啓発できる講座を開催します。
 - 福祉フェスティバル(11月3日開催予定)内で「地域防災・支えあいマップづくり講座」の開催(再掲)
- ② 子どもから高齢者まで誰もが地域内で孤立することがないように、地域、民間団体、行政と協働し見守り体制の仕組みをつくります。
 - 多世代での健康増進や気軽な地域の見守り合い活動を推進するため、町老人クラブ連合会と連携し「ラジオ体操と地域づくり」に関する講座の開催。
 - 配食サービス事業(ボランティアによる見守り訪問と弁当配達)の実施。
 - みんなでさきエール事業の推進
 - つどいのきっかけや支え合いの仕組みづくりに向かうよう、既存の団体(老人クラブ等)の活動の活性化。

Ⅲ みんなでまもり、支えあうまちづくり

認知症や障がいなどで判断能力が低下しても、その人らしい暮らしができるように自己実現・自己決定を支援する仕組みづくりを推進します。また、いつ起こるか分からない災害では、地域の備えを共に考えるなかで、災害時にもそのままの仕組みが生かせるような地域づくりをめざします。

1. “まもる”情報発信の充実

(1) わかりやすい情報の発信

- ① 広報紙「よつば」やホームページ、フェイスブック、インスタグラム等、SNS を活用して定期的に情報発信し、事業や制度をわかりやすく周知するように努めます。
 - 広報誌「よつば」の全戸配布(4回/年間)とホームページの掲載。
 - 見やすいホームページ、SNS の発信の工夫。

(2) 地域に出向く専門職による情報の発信

- ② ふれあい・いきいきサロン等で、住民向けに専門職等が講話する機会をつくれます。
 - 介護予防や認知症、健康や保健、防災に関する講座などに専門職をコーディネート。
 - 高校生ボランティア団体によるスマホ講座の開催を通じて、情報収集ルートの拡大と、デジタル活用の日常化を促進。

2. 相談体制の充実

(1) 地域へ出向き地域の皆さまとの顔の見える関係の構築

- ① ふれあい・いきいきサロン等、住民が集まる機会を活用し、関係機関と連携し情報発信に努めます。
- ② 社会福祉協議会や福祉事業所が行う介護保険や障がい福祉等の事業を通じて利用者のみならず、その家族などが抱える困りごとにも目を向けて支えています。
 - 日常生活自立支援事業の実施
認知症や精神障がい、知的障がい等により判断能力が不十分な方が、地域で自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用援助を実施します。
 - 法人後見事業の実施
成年後見センター等の関係機関と連携し、判断能力が不十分な方の権利と財産を守り、本人が望む暮らしを安心してできるよう法人後見事業を実施します。
 - 権利擁護に関する情報の発信
ふれあい・いきいきサロン等、住民が集まる機会を活用して、町成年後見センターと連携し、制度の周知に努めます。
 - 生活困窮世帯への支援（小口資金貸付事業 生活福祉資金貸付事業）
行政や関係機関と連携し、生計に関する困りごとを抱える世帯を支援します。

3. みんなで障がいの理解

(1) 認知症や障がいの理解を深めるための普及啓発

- ① 福祉学習や福祉フェスティバル等のイベントを活用して、福祉団体・事業所と連携し、活動の周知・啓発を行い障がいの理解に努めます。
 - 福祉教育推進事業
 - 行政や他の社会福祉法人等と連携し福祉フェスティバルの開催

(2) 福祉団体の活動支援

- 赤い羽根共同募金助成を活用した地域活動を支援。
- 身体障害者福祉協会など、団体事務局の受任による事業継続の支援。

4. 防災を学び合うことを通じた支えあいづくり

(1) 災害に備える体制づくりの推進

- ① 関係機関と連携し、災害ボランティアセンター設置訓練を実施することで、災害に備えた体制づくりを進めます。
 - 災害ボランティアセンター設置訓練の開催（10月18日 町総合防災訓練内で実施）
- ② ふれあいいいきサロン等、あらゆる団体をつなぐことで多世代に向けた防災教育を推進します。

IV みんなでつながり、育みあうまちづくり

だれもが自分らしく暮らせるように、あらゆる世代が福祉にふれて、学び、考え、つながり、だれも取り残さない地域づくりをめざします。

1. 世代を超えた学び合う場づくり

(1) あらゆる世代が集い、「つながる福祉教育」の推進

- ① ボランティア体験や福祉体験を通じて、活動の意義を学ぶ機会をつくり、日常の地域の活動につながる福祉教育を推進します。
- ② 多世代が参加できるように地域や学校、家庭等と連携します。
- ③ 多世代で地域の課題を共有し「あったらいいな」を創出できる地域座談会「しゃべり場」を開催します。



2. 取り残さず、地域ぐるみで子どもを育むしくみづくり

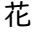
(1) 子育て世代の集いの場づくり

- ① 多世代が関わるわんぱく☆キッズサロン（子育てサロン）を推進するため、キッズサロンサポーターの養成の仕組みづくりに取り組みます。
 - わんぱく☆キッズサロン事業の継続
 - 学生団体等との接点を強化した、協働関係づくり
- ② 子ども食堂実施団体、フードバンクと連携し地域のボランティアをつなぎ、子育て世代の集う場づくりを支援します。
 - 子育て地域支援事業による助成



(2) 子育てサポートの充実

- ① 花いっぱい運動等の世代間交流を通じて、子育てへの関心を深め、地域全体で子育てを支援する意識づくりを進めます。

- 花  花プロジェクトにより年間を通じた交流の機会の継続
- 保育園や小学校、児童クラブ、障がい事業所、通所介護事業所など、様々なひとが参加した花植えの継続

3. 高齢者も障がい者も誰もが活躍できる機会づくり

(1) 老人クラブ等の関係団体との連携

- ① 町老人クラブ連合会事務局として、会員の生きがいづくりや健康づくり活動を支援し、身近な地域の協力者として地域福祉活動への協力を図ります。
 - 健康推進イベントとして、地域の見守り・支え合いづくりと健康推進を掛け合わせた講座の開催
 - 老人クラブ連合会主催ゲートボール大会の開催

- ② 花いっぱい運動等の世代間交流を継続します。

(2) 当事者の想いを伝える場づくり

- ① 福祉教育のなかで障がいや認知症当事者の想いを伝え、だれにとっても暮らしやすいユニバーサルデザインや心のバリアフリーについて考える場をつくれます。

(3) 当事者団体との連携

- ① 障がいを抱える当事者の会や、親の会（手をつなぐ育成会）の交流の場づくりの支援を継続すると共に、取り組みの見える化・魅力化を図ります。
 - 町身体障害者福祉協会の団体事務の受任
 - 町老人クラブ連合会の団体事務の受任
 - 福祉教育へ参画してもらい、誰もが暮らしやすい地域づくりを考える福祉教育を推進

V 安心・安全な介護・生活支援サービスの提供

介護保険事業・介護予防日常生活支援事業

介護が必要な方を送迎し、昼食、入浴、機能訓練及びレクリエーション等の日中サービスを提供します。事業対象者・要支援・要介護の方の心身機能の維持や、介護者の介護負担の軽減を図ることで可能な限り自宅で自立した日常生活の継続をめざします。



通所介護事業として「津川デイサービスセンター」を、地域密着型通所介護事業として「上川高齢者生活福祉センター」を移行して運営します。介護予防・日常生活支援総合事業の規準緩和通所型サービスとして「ふれあいデイサービス阿賀」を、通所型サービス B として「はつらつ健康クラブ」を運営します。

地域密着型通所介護事業への移行による主な取組み(上川高齢者生活福祉センター)

- 施設行事への地域住民の参加と、ボランティアの受入れによる余暇活動の充実
- 事業所の調理機能を活かした朝食サービスや夕食サービスの提供 ※保険外サービス
- 個別機能訓練と合わせた買い物支援プログラムの取組み ※要件あり
- 利用者や地域住民が参画する「運営推進会議」の開催(年 2 回) ※新規

【通所介護事業・地域密着型通所介護事業・基準緩和通所型サービス】

《事業目標》

1. 利用者の意欲と持っている力を引き出す自立支援
2. 効果的な機能訓練の実施
3. 地域とつながりをつくり、介護を支える拠点づくり
4. 職種間の連携を強化したチームワークの向上
5. 職員の資質とサービスの向上
6. 稼働向上への取組みと安定的な利用者の確保

1. 利用者の意欲と持てる力を引き出す自立支援

津川デイサービスセンター (通所介護事業)	<ul style="list-style-type: none"> • 利用者の「やりたいこと」や「できること」を見つけ出し、それができるような支援をめざします。 • 集団体操やレクリエーションを充実させます。
上川高齢者生活福祉センター (地域密着型通所介護事業)	<ul style="list-style-type: none"> • 少人数の利点を生かし、利用者一人ひとりのやりたいことや興味があることを引き出し、自立してできることが増えるよう、必要に応じた支援を行います。
ふれあいデイサービス阿賀 (基準緩和型通所サービス)	<ul style="list-style-type: none"> • バスハイクや敬老会、作品づくりなど、利用者の「やりたいこと」や「できること」を見つけ出し、それができるような支援をめざします。

2. 効果的な機能訓練の実施

各職種の専門性の向上と各種加算の算定を継続します。

(1) 科学的介護推進体制加算(LIFE)

利用者ごとのADL、口腔機能、栄養状態、認知症の状況等の情報を厚生労働省のデータベース(科学的介護情報システム:LIFE)に提出することで、厚労省のLIFEのシステム上で確認できるフィードバックデータを活用して施設のサービスや利用者のケアの質の向上に活かします。

(2) 個別機能訓練加算 I イ

機能訓練指導員(看護職員兼務)を配置し個別機能訓練を行うための計画書の作成、それに基づいた機能訓練の実施などを行います。

(3) 認知症加算

認知症の進行の緩和につながるケアを評価し、認知症ケアに関する事例検討や技術的指導に係る会議を定期的を開催します。

津川デイサービスセンター (通所介護事業)	<ul style="list-style-type: none">• LIFE からのフィードバックを元にサービス計画書を見直し、支援内容の更新をすすめます。• 利用者ごとの計画書を作成し、計画の進捗状況を定期的に評価します。
上川高齢者生活福祉センター (地域密着型通所介護事業)	<ul style="list-style-type: none">• 定期的なアセスメントを実施し、利用者・家族のニーズに沿った目標を元にプログラムを設定します。• 身体機能に変化があったときは、利用者・家族・ケアマネージャーと連携し速やかにプログラムを更新します。
ふれあいデイサービス阿賀 (基準緩和型通所サービス)	<ul style="list-style-type: none">• 理学療法士による講習を実施し、体操やレクリエーションの質の向上と技術の習得を図ります。• 通所型サービスC(3か月間の短期集中予防サービス)に取り組み、理学療法士の評価を実施しながら生活機能を改善するための運動器の機能向上等のプログラムを行います。

3. 地域とつながりをつくり、介護を支える拠点づくり

「阿賀町地域福祉活動計画」と連携し、地域にある事業所として利用者やその家族等の生活を支える支援に努めます。

津川デイサービスセンター (通所介護事業)	<ul style="list-style-type: none">• フェイスブック等で事業所の取り組みや活動などを情報発信します。• 小学生の施設訪問、中高生や実習生、地域ボランティアの受け入れを積極的に行います。
--------------------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> • 高齢者や介護について不安のある方からの相談を受けたときは、関係機関と連携し適切な支援につながるよう取り組みます。
上川高齢者生活福祉センター (地域密着型通所介護事業)	<ul style="list-style-type: none"> • 施設行事への地域住民の積極的な参画を促し、顔の見える関係性をつくり、相互理解を深めることで地域に根差した施設づくりを進めます。 ※新規 • ボランティアの受入れ体制を拡充して、余暇活動の充実を図ります。 ※新規 • 事業所の調理機能を活かした朝食サービスや夕食サービスの提供に取り組みます。(保険外サービス) ※新規 • 地域の社会資源を活用した、食事提供(お弁当持ち帰りなど)や食材配達等の届け先など、中継地点として活用します。 ※新規 • 個別機能訓練と合わせた買い物支援プログラムに取り組みます。(要件あり) ※新規 • 地域のサロンに積極的に参加し、いつでも悩みごとや介護相談などを受けられるような関係づくりをすすめます。 • 園児や小学生と世代間交流の機会をつくります。 • 利用者や地域の方が参加する「運営推進会議」を年2回開催し、地域に名指した施設運営を推進します。
ふれあいデイサービス阿賀 (基準緩和型通所サービス)	<ul style="list-style-type: none"> • 地域ボランティアと共に他施設と交流するプログラム(笹団子づくりなど)を実施します。 • ハロウィンや花植えなどで保育園児との交流を行います。 • ボランティアを積極的に受入れ「地域で顔の見える関係づくり」を通し、安心して住み続けられるように支援します。

4. 職種間の連携を強化したチームワークの向上

津川デイサービスセンター (通所介護事業)	<ul style="list-style-type: none"> • 日ごろからコミュニケーションを取れるよう、ミーティングを毎日実施し、情報の共有や課題等の把握を行います。 • 目標を設定して目的意識を高めていきます。 • 事務分掌を共有し職種間の役割分担を理解する。
上川高齢者生活福祉センター (地域密着型通所介護事業)	<ul style="list-style-type: none"> • 週2回のミーティングにおいて、利用者の情報や業務における問題点を共有し、改善への取り組みやチームワークの向上で質の高いサービスの提供に努めます。
ふれあいデイサービス阿賀 (基準緩和型通所サービス)	<ul style="list-style-type: none"> • 他職種の専門性を理解し、共通の目標を持ってそれぞれの視点から幅広い情報収集を行い、適切なケアを提供します。

5. 職員の資質とサービスの向上

津川デイサービスセンター (通所介護事業)	<ul style="list-style-type: none"> • 研修によるスキルの向上を図り、サービス提供をする中で利用者一人ひとりのニーズを的確に捉え、各専門職と連携しながらケアの質の向上に取り組みます。 • 施設内外の研修に参加し、内容の報告・伝達を行い職員全体に周知します。 • 職務分担に応じた責務を万全に担い、介護・福祉関係の資格について積極的な取得を推奨します。
上川高齢者生活福祉センター (地域密着型通所介護事業)	<ul style="list-style-type: none"> • 施設内外の研修に参加できるよう努め、研修で得た情報は報告・伝達を確実にし職員全体に周知できるようにします。
ふれあいデイサービス阿賀 (基準緩和型通所サービス)	<ul style="list-style-type: none"> • より良いサービスやサービス提供環境の実現に向けて、改善すべきところを明確にしてサービス向上を図ります。

6. 稼働向上への取り組みと安定的な利用者の確保

《利用延べ人数等の推移と見込み》 ※令和7年度は見込み、令和8年度は推計値

(単位:人・千円)		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
津川デイサービス	延べ人数	6,873	6,196	5,670	5,640	4,984
	実人数(平均)	79.0	68.8	66.3	63.6	56.7
鹿瀬デイサービス	延べ人数	5,714	5,479	4,983	4,379	—
	実人数(平均)	65.8	57.6	55.1	56.1	—
上川高齢者生活福祉センター	延べ人数	6,406	5,237	4,865	4,696	4,138
	実人数(平均)	69.6	64.2	55.8	46.9	45.3
ふれあいデイサービス阿賀	延べ人数	1,959	2,736	3,119	3,108	3,095
	実人数(平均)	—	67.8	78.7	76.5	74.3

津川デイサービスセンター (通所介護事業)	<ul style="list-style-type: none"> • IT ツール導入による業務効率化により、利用者により向き合える時間を増やし、利用者の満足度の向上を図ります。 • 利用者、家族の相談は丁寧に対応し、ケアマネージャー・医療機関等と連携を図り、医療依存度の高い方の受け入れや、新規・既存利用者への迅速な対応や振替・追加利用など柔軟に対応します。 • 利用キャンセル減少の工夫と新規利用者の開拓。 • ニーズの掘り起こしを行い、利用者の満足度の追求を図ります。 • 「社協デイサービス通信」を作成・配布し、事業所での取り組みを周知します。
上川高齢者生活福祉センター (地域密着型通所介護事業)	<ul style="list-style-type: none"> • 利用者・家族・ケアマネージャーに対して、利用回数増や振替利用を提案します。

	<ul style="list-style-type: none"> • 「社協デイサービス通信」を作成・配布し、事業所での取り組みを周知します。 • 施設行事や余暇活動などで、地域住民やボランティア、園児・小学生との交流活動を積極的に行います。 ※新規(再掲) • 事業所の調理機能を活かした朝食サービスや夕食サービスの提供に取り組みます。 ※新規(再掲) • 個別機能訓練と合わせた買い物支援プログラムに取り組みます。 ※新規(再掲)
ふれあいデイサービス阿賀 (基準緩和型通所サービス)	<ul style="list-style-type: none"> • 利用者の満足度につながるサービスを提供します。 • レクリエーションなど、より充実した内容のサービスを実施します。 • 「社協デイサービス通信」を作成・配布し、事業所での取り組みを周知して利用者の確保に努めます。

研修計画

- 入浴介助・入浴加算に関する研修会..... (年1回)
- 虐待防止(身体拘束に関するものを含む)に関する研修会 .. (年1回)
- BCP(災害・感染症)に関する研修会..... (年1回)
- 認知症ケアに関する研修会..... (年1回)
- 認知症ケアに関する検討会..... (随時)
- プライバシー保護に関する研修会..... (年1回)
- 感染症・食中毒の予防とまん延防止に関する研修会..... (年1回)
- 緊急時の対応に関する研修会..... (年1回)
- 倫理・法令順守に関する研修会..... (年1回)
- 介護予防・機能訓練に関する研修会..... (年1回)

訓練

- 感染症の業務継続計画に関するシミュレーション訓練..... (年1回)
- 災害の業務継続計画に関するシミュレーション訓練..... (年1回)
- 消防総合訓練..... (年2回)

主な行事計画

月	津川デイ	上川福祉センター	ふれあい阿賀
4月	お花見	お花見	お花見
5月	花植え	しょうぶ湯	
6月	新緑狩り		笹団子づくり
7月	七夕	七夕	七夕
8月	夏祭り屋台	夏祭り	
9月	敬老会	敬老会	敬老会
10月	運動会	運動会・かりん湯	バスハイク
11月	紅葉狩り	作品展示	花植え、作品展示
12月	クリスマス・忘年会	クリスマス会・しめ縄作り	クリスマス会
1月	団子さし	団子さし	団子さし
2月	豆まき	豆まき	豆まき
3月	ひな祭り	ひな祭り	ひな祭り



各種会議・委員会

《専門職会議》

会議名	開催頻度	参集範囲等
代表者会議	1回/月 第1水曜	係長・施設長・管理者
看護職連携会議	1回/月 第2水曜	主任看護職員
主任生活相談員会議	1回/月 第4水曜	主任生活相談員

各種委員会

会議名	開催頻度	参集範囲等
感染症対策委員会	4回/年	委員担当職員
高齢者虐待防止検討委員会 (身体拘束適正化委員会)	4回/年	委員担当職員
苦情解決委員会	1回/年	係長・施設長・管理者
衛生委員会	1回/月	区域担当者

【居宅介護支援事業】

居宅の要介護者が介護保険から給付される居宅サービス等を適切に利用できるよう、要介護者の依頼を受けて、利用するサービスの種類・内容等を定めた居宅サービス計画の作成、事業所との連絡調整等のケアマネジメントを行う居宅介護支援事業所「ケアプランセンターやまぶき」を運営します。

《給付管理件数の推移と見込み》

※令和7年度は見込み、令和8年度は推計値

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
給付管理件数	2,050	2,244	2,083	2,116	2,028
要介護	1,479	1,376	1,218	1,164	1,074
要支援	456	523	352	421	423
事業対象者	115	345	513	531	531

1. 職員体制と加算の継続

- ・ 介護支援専門員4名体制を維持します。
- ・ 特定事業所加算(Ⅱ)の算定を継続します。
- ・ 利用者が安心して生活できるよう24時間連絡ができる体制を確保します。
- ・ 困難ケースや処遇方針の検討、関係する諸制度などについて、定期的に情報共有を行います。

2. 業務継続計画(BCP)の整備

- ・ 感染症における業務継続計画の整備を進めます。
- ・ 法人BCPの作成に伴う災害時の業務継続計画の見直しを行います。

3. 職員の資質向上

- ・ 事業所内で、困難事例等の検討会を随時開催するほか、外部研修に積極的に参加し質の高いケアマネジメントの提供に努めます。
- ・ 「自己評価表(指定様式)」に基づき検討・評価を行い、職員にフィードバックすることで自身のスキルや課題に気づき、ケアマネジメントの質の向上をめざします。

4. 新規利用者の確保

- ・ 地域包括支援センターや医療機関(地域連携室)のほか民生委員等との関係づくりに努め、地域で介護や生活に不安等を抱えている方の相談支援を行います。
- ・ 地域の社会資源(フォーマル/インフォーマルサービス)を活用し、多様な関係者に関わることで広く事業所を周知します。

5. 研修計画

月	研修名
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅検討会(1回/月 内部定例会議) ・介護支援専門員連絡会(町包括支援センター主催)
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅検討会(事例検討等) ・介護支援専門員連絡会
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅検討会(事例検討等) ・自立支援型地域ケア個別会議
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅検討会(自己評価点検等) ・他事業所との事例検討会(とうかんケアプランセンター) ・自立支援型地域ケア個別会議
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅検討会(情報共有・検討等) ・介護支援専門員連絡会
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅検討会(事例検討・情報共有等) ・介護支援専門員連絡会
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅検討会(業務内容確認・情報共有など) ・地域ケア会議
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅検討会(次年度予算・事業計画に向けて) ・介護支援専門員実務研修実習指導者事前研修
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅検討会(業務内容・情報共有等) ・他事業所との事例検討会(とうかんケアプランセンター) ・自立支援型地域ケア個別会議
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅検討会(予算・事業計画) ・介護支援専門員連絡会 ・在宅・医療連携研修
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅検討会(情報共有・次年度体制等) ・自立支援型地域ケア個別会議
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅検討会(ふり返し・連絡事項等) ・ゲートキーパーフォローアップ研修(町主催)

【通所型サービスB (はつらつ健康クラブ)】

1. 利用者の運動機能の向上と職員の資質向上

- ・ 作業療法士等の専門職から運動指導・生活指導について個別指導を受け、運動機能の維持向上を図ります。

2. 主な研修計画

- 消防総合訓練（津川デイサービス合同）
- 介護予防運動指導研修会
- 普通救命救急講習（年1回）

3. 行事計画

- お花見（4月）
- ウォーキング（5月）
- 健康講話（10月）
- 紅葉狩り（11月）
- クリスマス・忘年会（12月）
- マシン定期点検（随時）